### **（参考様式）増資の合理性に係る審査結果を記載した書面**

**増資の合理性に係る審査結果を記載した書面**

（新株予約権証券）

　　　　年　　月　　日

株式会社東京証券取引所

　代表取締役社長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 取引参加者名 | 印 |
| 代表者の役職・氏名 | 印 |

　当社は、新株予約権証券の上場申請を行おうとする又は行った者である 　　　　　　　　　（その企業グループを含む。以下「同社」という。）について、同社が将来にわたって投資者の期待に応えられるか否か、資本市場における資金調達としてふさわしいか否か及び同社の情報開示が適切に行われているか否か等の観点から、以下に掲げる事項についての厳正な審査を行い、その結果、新株予約権証券の発行による増資が合理的であると判断しました。

なお、同社に対する審査の概要は以下のとおりです。

（1）「適格性（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第1号）」関係

（2）「財政状態及び経営成績（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第2号）」関係

（3）「業績の見通し（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第3号）」関係

（4）「調達する資金の使途（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第4号）」関係

（5）「株価等の動向（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第5号）」関係

（6）「企業内容等の適切な開示（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第6号）」関係

（7）「その他審査取引参加者が必要と認める事項（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第7号）」関係

以　上

（記載上の注意）

1．以下に示す項目について、①評価の前提となる事実関係の調査方法、②その調査結果、及び③調査結果についての判断及びその理由の概要を記載したうえで、各審査項目の評価を踏まえ全体として増資が合理的であると判断した理由を具体的に記載してください。

（1）「適格性（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第1号）」関係

・　反社会的勢力への該当性及び反社会的勢力との関係の有無

（2）「財政状態及び経営成績（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第2号）」関係

・　財政状態の健全性及び資金繰り状況

・　財政状態及び経営成績の変動理由分析

・　公表された利益計画の達成状況

（3）「業績の見通し（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第3号）」関係

・　利益計画の策定根拠の妥当性

・　利益計画の進捗状況

・　剰余金の配当の状況及び剰余金の配当に関する考え方

（4）「調達する資金の使途（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第4号）」関係

・　調達する資金の使途の妥当性

・　調達する資金の使途の適切な開示

・　過去に調達した資金の充当状況

（5）「株価等の動向（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第5号）」関係

・　株価の推移

・　売買高の推移

・　株価等の流動性を踏まえた発行数量の妥当性

（6）「企業内容等の適切な開示（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第6号）」関係

・　事業等のリスク等、企業情報等の開示内容の適正性、開示範囲の十分性及び開示表現の妥当性

・　直近事業年度末以降の状況の適切な開示

（7）「その他審査取引参加者が必要と認める事項（取引参加者における上場適格性調査体制等に関する規則第11条第1項第7号）」関係

2．日本取引所自主規制法人による審査過程で発覚した審査上の論点に関して、本書面に記載が無かった場合、当該論点について追加で報告を求めることがあります。